

部長会議付議事案書（協議）

（平成31年1月4日）

提案課名 企画課 スポーツ推進課

報告者名 高垣 秀一 小泉 誠

事案名	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に「都心に近い山岳スポーツの聖地」を目指すための取組方針について	有 資料 無
提案趣旨	<p>本市は、表丹沢をはじめとする山々に囲まれ、登山、ハイキング、沢登り、また、近年では、スポーツクライミングなど、様々な山岳スポーツを楽しむことができる都市です。</p> <p>また、平成32年度末には、表丹沢の入口に新東名高速道路（仮称）秦野ICや秦野SAスマートICの設置が予定されており、都心を始めとした遠方からのアクセスが更に向上します。</p> <p>そのような中、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）にスポーツクライミング競技が追加されたことから、これをひとつの契機として、「都心に近い山岳スポーツの聖地」を目指して様々な取組を検討しているところです。</p> <p>そこで、東京2020大会におけるスポーツクライミング競技の事前キャンプ誘致等を中心とした今後の事業展開の取組方針を定め、官民一体となって「都心に近い山岳スポーツの聖地」を目指すものです。</p>	
概要	<p>次の3つの施策を柱に、効果的な事業展開を図ります。（詳細は別紙）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 スポーツクライミング拠点の充実による事前キャンプの誘致、ホストタウンの推進 2 関係団体等との連携による山岳スポーツの普及促進 3 表丹沢ならではの魅力の創出と効果的な情報発信 	
経過	<p>平成30年4月～ 事前キャンプ誘致に向けた関係団体等との調整</p> <p>〃 7月～ 県立山岳スポーツセンターのスポーツクライミング施設の拡充整備を県に要望</p> <p>〃 11月 庁内検討会において、事前キャンプ等に向けた本市の取組の方向性について協議</p> <p>〃 12月 各課関連事業の照会及び意見調整</p>	
今後の進め方	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成31年度末を目途に、事前キャンプの受入れを見据えたボルダリング施設の整備を目指します。 2 県立山岳スポーツセンターのスポーツクライミング施設の整備拡充について、引き続き県と調整を図ります。 3 各国のオリンピック出場者が決定する本年8月のクライミング世界選手権（八王子市）をひとつの契機とした事前キャンプ誘致活動に取り組みます。 	

**東京2020オリンピック・パラリンピック
競技大会を契機に「都心に近い山岳スポーツ
の聖地」を目指すための取組方針**

**平成31（2019）年1月
秦野市**

I 背景と基本的な考え方

本市は、表丹沢をはじめとする山々に囲まれ、登山、ハイキング、沢登り、また、近年では、スポーツクライミングなど、様々な山岳スポーツ¹を楽しむことができる都市です。

また、平成32年度末には、表丹沢の入口に新東名高速道路（仮称）秦野ICや秦野SAスマートICの設置が予定されており、都心を始めとした遠方からのアクセスが更に向上します。

そのような中、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）にスポーツクライミング競技が追加されたことから、これをひとつの契機として、「都心に近い山岳スポーツの聖地」を目指して様々な取組を検討しているところです。

そこで、東京2020大会におけるスポーツクライミング競技の事前キャンプ誘致等を中心とした今後の事業展開の取組方針を定め、官民一体となって「都心に近い山岳スポーツの聖地」を目指すものです。

II 柱となる取組

次に示す3つの施策を柱に、効果的な事業展開を図ります。

1 スポーツクライミング拠点の充実による事前キャンプの誘致、ホストタウンの推進

県と連携し、スポーツクライミング拠点の充実を図り、東京2020大会スポーツクライミング競技の事前キャンプ誘致を目指すとともに、事前キャンプを契機に相手国との様々な交流等を通じて地域の活性化を図る「ホストタウン」を目指します。

【取組内容】

- (1) 県と連携したスポーツクライミング施設の整備
- (2) スポーツクライミング競技の事前キャンプ誘致活動の実施
- (3) 事前キャンプを契機とするホストタウンの取組の推進

¹ この方針では、「スポーツクライミング」や「登山」、「ハイキング」、「沢登り」等の表丹沢の大自然をフィールドとして楽しむことができるスポーツ全般のことを『山岳スポーツ』としています。

2 関係団体等との連携による山岳スポーツの普及促進

県山岳連盟、学校、民間企業等の多様な主体との連携により、山岳スポーツの裾野拡大、選手や指導者の育成等に取り組むとともに、各種イベントの実施及び支援をします。

【取組内容】

- (1) 競技大会の誘致・開催
- (2) 民間による山岳スポーツイベントへの支援
- (3) 山岳スポーツ選手・指導者の育成
- (4) 学校での山岳スポーツの普及促進

3 表丹沢ならではの魅力の創出と効果的な情報発信

山岳スポーツ拠点と観光資源を繋げるスポーツツーリズムや、新東名高速道路の開通によるアクセスの優位性を活かす表丹沢ならではの魅力を創出するとともに、インターネット等を通じて、効果的に情報発信することで、更なる誘客を図ります。

【取組内容】

- (1) 山岳スポーツ拠点と観光資源を繋げるスポーツツーリズムの実施
- (2) (仮称) 秦野 I C 及び秦野 S A スマート I C を活かした表丹沢全体を対象とした土地利用構想の検討
- (3) W E B サイト等による効果的な情報発信

部長会議付議事案書（報告）

（平成31年1月4日）

提案課名 健康づくり課

報告者名 青木裕一

事案名	(仮称) 秦野市自殺対策計画案について	(有) 資料 無
提案趣旨	<p>平成28年4月に「自殺対策基本法」が改正され、全ての都道府県及び市町村において「自殺対策計画」を策定することとされました。</p> <p>本市においても、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、取り組みを進めるに当たり、国が定める「自殺総合対策大綱」（平成29年7月閣議決定）及び県が定める「かながわ自殺対策計画」（平成30年3月策定）の内容を踏まえ、「(仮称) 秦野市自殺対策計画案」を作成しましたので、報告するものです。</p>	
概要	<p>1 計画の基本理念</p> <p>『一人ひとりが命を大切にし、ともしつながら、支えあう、安心して暮らせるまち「はだの」』</p> <p>2 計画の総合目標</p> <p>(1) 「健康で生きがいをもって暮らすことのできる社会の実現」</p> <p>(2) 「孤立しない・させない地域づくり」</p> <p>3 計画の方向性</p> <p>(1) 孤立しない・させない地域づくりの推進</p> <p>(2) こころの健康づくりの推進</p> <p>(3) こころの不調を抱える人の対応</p> <p>4 計画期間</p> <p>平成31年度～平成35年度（5年間）</p> <p>5 計画の特徴</p> <p>市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、本市の自殺死亡率の減少を目標に掲げました。これを達成するため、本市の自殺状況を分析した地域自殺実態プロファイルを踏まえ、「児童・生徒・若者」「勤労者」「高齢者」「生活困窮者」を対象とした支援に重点的に取り組むこととしています。</p> <p>また、PDCAサイクルに基づく事業評価を適用し、事業の見直しを図りながら計画を推進します。</p>	

経過	<p>1 法律改正及び国県の計画等策定の経過</p> <p>(1) 平成28年 4月 1日 自殺対策基本法の一部改正</p> <p>(2) 平成29年 7月25日 自殺総合対策大綱を閣議決定</p> <p>(3) 平成30年 3月 かながわ自殺対策計画の策定</p> <p>2 秦野市自殺対策計画策定に向けた経過</p> <p>(1) 平成30年 5月 8日 第1回自殺対策に関する庁内連絡会議開催</p> <p>(2) 6月 「秦野市附属機関の設置等に関する条例」を一部改正し、 「秦野市自殺対策推進委員会」を設置</p> <p>(3) 6月27日 秦野市自殺対策推進委員会規則を制定</p> <p>(4) 7月 1日 秦野市自殺対策に関する庁内連絡会議設置要綱を一部改正</p> <p>(5) 7月25日 第1回秦野市自殺対策推進委員会開催</p> <p>(6) 10月 5日 第2回自殺対策に関する庁内連絡会議開催</p> <p>(7) 10月29日 第2回秦野市自殺対策推進委員会開催</p> <p>(8) 11月21日 第3回秦野市自殺対策推進委員会開催（「（仮称）秦野市自殺対策計画案」について諮問）</p> <p>(9) 12月17日 「（仮称）秦野市自殺対策計画案」について答申</p>
	今後の進め方

秦野市自殺対策計画体系図

		基本的方向性	取組分野	重点目標	基本施策	重点的な取組み	本計画における市の主な取り組み												
							事業名	対象者	活動指標(アウトプット)	現状値(H29)	担当課								
基本理念	総合目標	I 孤立しない・させない地域づくりの推進	1 社会的つながり(ソーシャルネットワーク)の強化	1 地域におけるネットワークの強化	【各種委員会・連絡会による情報共有及び各分野における支援の検討】 ○市、関係団体、民間団体、企業、市民等が連携・協働して自殺対策を総合的に推進する。 ○地域や自殺対策の現場で具体的な連携を図る機会と場を提供する(つなぐシートの作成、各種イベントの共催など)。 ○警察や消防も含めて、連携体制を構築し、自殺未遂者や生活困窮者を継続的な医療支援や相談機関へつなげるためのネットワークを構築する。 【自殺対策を推進する人材育成(専門職向けゲートキーパー養成研修)】 ○誰もが早期の「気づき」に対応できるよう、必要な研修の機会の確保を図る。	自自殺対策に関する庁内連絡会議による推進 自殺対策推進委員会による推進 湘南西地区保健医療福祉推進会議における実態把握及び情報共有 秦野市要保護児童対策地域協議会による推進 生活困窮者自立支援事業推進庁内連絡会による推進	自自殺対策に関する庁内関係13課	庁内関係13課	開催回数	年1回	健康づくり課								
							自殺対策推進委員会による推進	外部委員	開催回数	年1回									
							湘南西地区保健医療福祉推進会議における実態把握及び情報共有	行政・関係団体	開催回数	年1回									
							秦野市要保護児童対策地域協議会による推進	外部委員	開催回数	年1回		子育て若者相談課							
							生活困窮者自立支援事業推進庁内連絡会による推進	庁内関係12課	開催回数	年4回		生活福祉課							
							II こころの健康づくりの推進	1 こころの健康相談体制の充実	1 世代別の相談支援の充実	2 市民一人ひとりの見守りの促進	【リーフレットの配布などの啓発活動・各種イベントの開催】 ○社会全体の共通認識となるように積極的に普及啓発を行う。 ○自殺予防週間(9月)及び自殺対策強化月間(3月)の普及啓発を実施する。 【市民を対象としたゲートキーパー養成研修】 ○市民に対して、誰もが早期の「気づき」に対応できるよう、必要な研修の機会の確保を図る。 【メディアを活用した啓発(若者への支援を含む)】 ○メディアを活用した啓発を行う。 ○ICTを活用した若者への啓発の強化を図る。	職員向けゲートキーパー養成研修 市民活動団体や職場など市民と多く接する人向けゲートキーパー養成講座	職員向けゲートキーパー養成研修	市職員	養成研修実施回数	年1回	人事課・健康づくり課		
													市民活動団体や職場など市民と多く接する人向けゲートキーパー養成講座	関係団体職員等	開催回数	年3回	健康づくり課・各課		
													女性相談	一般市民	相談件数	203件	市民相談人権課		
													行政・法律合同特設相談会(多重債務相談)	一般市民・生活困窮者	相談件数	6件			
													人権相談	一般市民	相談件数	6件			
図書館における展示コーナーの設置	一般市民	展示回数	年1回	図書館															
森林セラピー体験事業	一般市民	実施回数	年3回	森林づくり課															
福祉関連のイベント開催	一般市民	実施回数	年1~2回	地域福祉課															
自殺予防週間キャンペーン事業	一般市民	展示回数	年1回	健康づくり課															
自殺対策強化月間キャンペーン事業	一般市民	講座回数	年3回																
幼小中PTA向け健康講座〜こころの健康編〜	一般市民	設置箇所数・配布枚数・HPアクセス	103箇所・年2500枚・2392回																
さまざまな悩みを相談できる窓口一覧配布	一般市民	実施回数	年1回																
市民向けゲートキーパー養成出前講座	一般市民	実施回数	年1回																
メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」	一般市民	カード等配布枚数	年8000枚																
自殺予防週間及び自殺対策月間におけるSNS活用した情報発信	一般市民	実施回数	年2回																
ストレスチェックホームページアプリ「こころナビかながわ」の周知	一般市民	アクセス数	77,067件(平成28年度)																
不登校児童生徒支援事業	児童生徒・保護者	配置職員数	13名		教育研究所														
オレンジカフェにおける居場所づくり	高齢者・家族	設置箇所数	7カ所																
野の花カフェにおける居場所づくり	高齢者・障害者	開催回数	H30年度新規事業																
老人クラブへの活動における居場所づくり	高齢者・家族	団体数・会員数	55クラブ・3,806人	高齢介護課															
いきがい型デイサービス事業における居場所づくりへの支援	高齢者・家族	利用者数	3,969人(H30.3.31現在)																
III こころの不調を抱える人の対応	1 生きづらさを抱える人々への支援	1 「生きる支援」の充実	3 みんなで支えあう体制整備	【居場所づくり】 ○孤立のリスクを抱えるおそれのある人や子どもを対象とした、自由に集える場の提供などの居場所づくりを進める。 ○地域における各種イベントや講座の開催等、地域とつながることのできる機会を提供する。 【児童・生徒及び若者への支援】 ○地域の大人や学校関係者等へ気軽に相談できる相談体制や相談先情報の周知の強化を図る。 ○児童生徒の養育に関わる保護者への支援相談体制を整備する。 ○SOSの出し方に関する教育の必要性と重要性についての理解を深める。 ○ひきこもりやニートの若者の就労や生活支援に関わる機関との連携を構築する。 ○大学、専修学校、関係団体との連携及び人材養成のための教育機会の提供に努める。 【妊産婦への支援】 ○環境の変化によりリスクが高まりやすい妊産婦や障がいのある児童の養育者への支援体制を整備する。 【勤労者への支援】 ○11月の「過労死等防止啓発月間」に合わせた普及啓発を実施する。 ○商工会議所との連携により、それぞれの職種の職務の実態を踏まえたメンタルヘルス対策を検討する。 【高齢者への支援】 ○様々な悩みや問題への相談・支援機関に関する情報周知を図る。 ○高齢者支援センターや介護事業者などの関係機関や団体、民生委員などの地域住民との連携を推進し、包括的な支援体制を整備する。	スクールカウンセラーによる相談体制の充実 いじめ対策等巡回教育相談事業 小学校巡回教育支援相談員派遣事業 いじめを考える児童生徒委員会 幼稚園・小中学校向け自殺予防DVD・ビデオ貸出し事業 小学校等における性教育(依頼による「命の授業」) 赤ちゃんふれあい体験 こども若者相談(電話相談・面接・家庭訪問) 妊娠届出時(母子健康手帳交付)面接及び妊娠中の継続支援 妊産婦新生児訪問指導 面接及び家庭訪問による育児相談等(電話相談を含む) 乳幼児健康診査及び乳幼児経過検診 こんには赤ちゃん訪問事業 電話による妊婦の支援	スクールカウンセラーによる相談体制の充実	児童生徒・保護者・教職員	スクールカウンセラー人数	9名	教育指導課									
						いじめ対策等巡回教育相談事業	保護者・教職員	いじめ対策等巡回教育相談員人数	5名										
						小学校巡回教育支援相談員派遣事業	児童・保護者・教職員	教育支援相談員人数	4名										
						いじめを考える児童生徒委員会	児童生徒・保護者・教員	委員会回数	年4回										
						幼稚園・小中学校向け自殺予防DVD・ビデオ貸出し事業	幼児・児童・生徒教職員	ビデオDVD資料数	20本										
						小学校等における性教育(依頼による「命の授業」)	市内小学生及び保護者	実施回数	207人										
						赤ちゃんふれあい体験	市内中学校の希望した生徒	実施回数	3回										
						こども若者相談(電話相談・面接・家庭訪問)	子ども・若者、保護者	延べ相談件数	7990件										
						妊娠届出時(母子健康手帳交付)面接及び妊娠中の継続支援	妊婦	妊娠届出時	938人										
						妊産婦新生児訪問指導	妊産婦	訪問実施件数	妊産婦639回/新生児・未熟児		子育て若者相談課								
IV こころの不調を抱える人の対応	2 自死後ケアの取組み	1 遺された人々への支援の充実	1 遺された人々への支援の充実	【遺された人々への支援】 ○適切な情報提供等の支援及び自死への偏見による遺族の孤立化の防止や自死遺族の心を支える広報活動を実施する。 ○教育現場での自殺に対応するため、子どもたちへの心理的ケアを視野に入れた教職員の資質向上を目的とした研修機会を提供する。	さまざまな悩みを相談できる窓口一覧配布(自死遺族電話相談掲載)(再掲) 県精神保健福祉センター開催の自殺対策に関する出前講座における事業協力 わかちあいの会(自死遺族の集い)開催の周知	さまざまな悩みを相談できる窓口一覧配布(自死遺族電話相談掲載)(再掲)	一般市民	設置箇所数・配布枚数・HPアクセス数	103箇所・年2500枚・2392回	健康づくり課									
						県精神保健福祉センター開催の自殺対策に関する出前講座における事業協力	一般市民	実施回数	年3回										
						わかちあいの会(自死遺族の集い)開催の周知	一般市民	配布数	—										
						生活困窮者自立支援事業推進庁内連絡会による支援(再掲)	庁内関係12課	開催回数	年4回		生活福祉課								
						生活保護相談・生活困窮者相談支援	一般市民・生活困窮者	相談件数	生活保護延223件生活困窮延2384件										
						V こころの不調を抱える人の対応	1 生きづらさを抱える人々への支援	1 「生きる支援」の充実	1 「生きる支援」の充実	【生活困窮者や多重債務者への支援】 ○生活困窮者自立支援制度の自立相談支援等と連動した、自殺ハイリスク者に対する相談支援や地域住民をつなぐ活動を展開する。 【精神障害を持つ人や自殺未遂者への支援】 ○適切な精神科医療を受けられるよう県や精神科医療と連携できる支援体制を整備する。	生活困窮者自立支援事業推進庁内連絡会による支援(再掲) 生活保護相談・生活困窮者相談支援 国民年金に関する相談 保険料(税)の賦課・収納・減免に関する相談 市税納税相談 消費生活相談(電話相談あり) 多重債務相談 多重債務者特別相談会 障害福祉なんでも相談室での専門相談 障害福祉制度ガイドブック作成事業 自殺対策に関する庁内連絡会議による推進(再掲) 自殺対策推進委員会による推進(再掲)	生活困窮者自立支援事業推進庁内連絡会による支援(再掲)	庁内関係12課	開催回数	年4回	生活福祉課			
												生活保護相談・生活困窮者相談支援	一般市民・生活困窮者	相談件数	生活保護延223件生活困窮延2384件				
												国民年金に関する相談	一般市民	免除申請の勧奨	通年		国保年金課		
												保険料(税)の賦課・収納・減免に関する相談	一般市民	納付相談の案内	通年				
												市税納税相談	一般市民	—	—		債権回収課		
消費生活相談(電話相談あり)	一般市民・生活困窮者	相談件数	761件	市民相談人権課															
多重債務相談	一般市民・生活困窮者	相談件数	23件																
多重債務者特別相談会	一般市民・生活困窮者	相談件数	1件																
障害福祉なんでも相談室での専門相談	障害児・者	相談件数	2,620件		障害福祉課														
障害福祉制度ガイドブック作成事業	障害児・者	ガイドブック改訂回数	年1回																
自殺対策に関する庁内連絡会議による推進(再掲)	庁内関係13課	開催回数	年1回	健康づくり課															
自殺対策推進委員会による推進(再掲)	外部委員	開催回数	年1回																

一人ひとりが命を大切に、ともにつながり、支えあう、安心して暮らせるまち「はだの」

健康で生きがいをもって暮らすことのできる社会の実現「孤立しない地域づくり」

(仮称) 秦野市自殺対策計画案

平成31（2019）年度～平成35（2023）年度



いのち支える

秦野市

平成31（2019）年3月

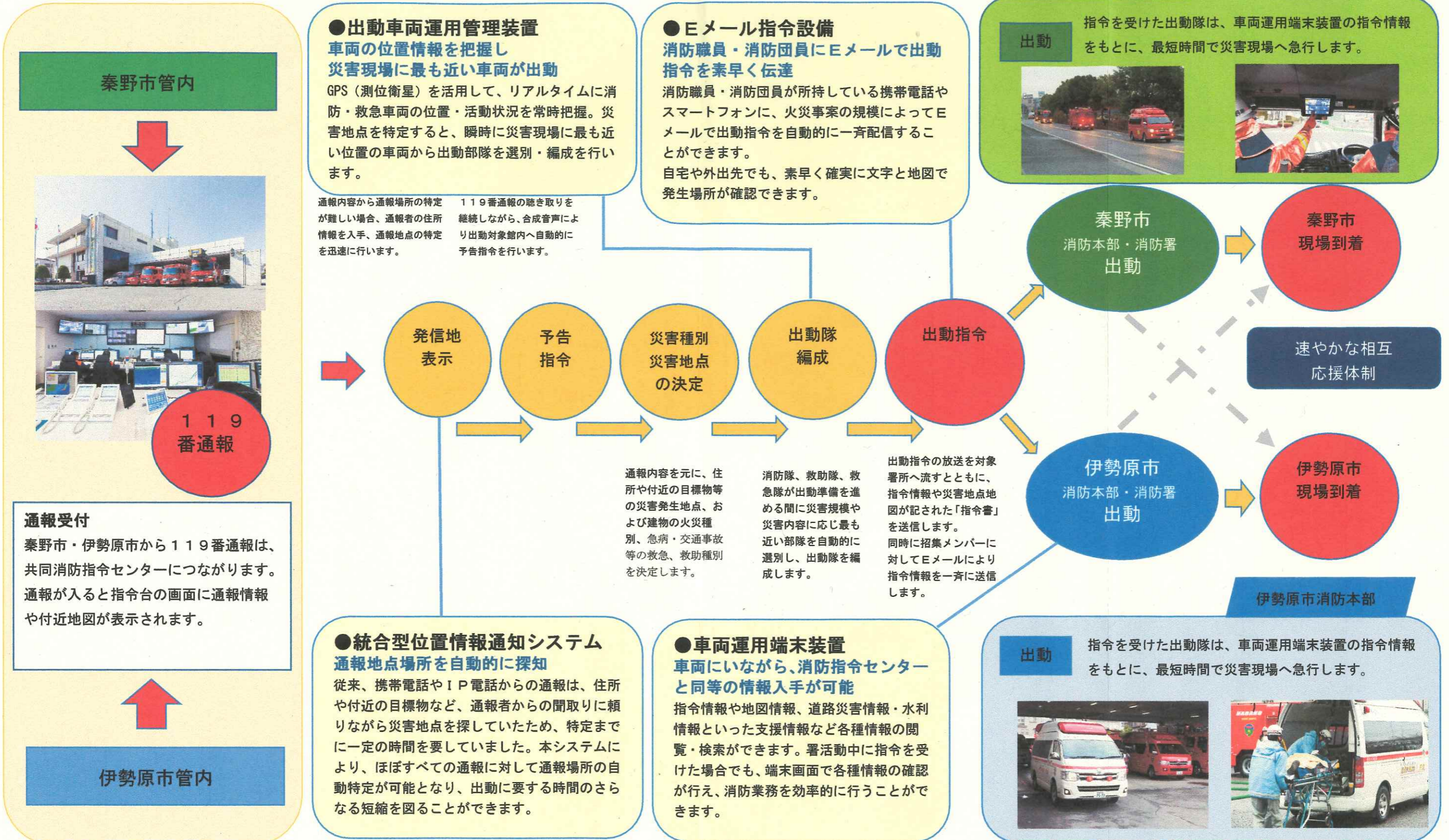
部長会議付議事案書（報告）

（平成31年1月4日）

提案課名 情報指令課

報告者名 齊藤 正

事案名	伊勢原市との消防指令業務の共同運用の検討について		資料 有
提案趣旨	<p>消防本部では、119番通報に対して的確かつ迅速に対応するため、消防総合指令システム（以下「システム」という。）を整備・運用していますが、システムは導入後10年を更新の目安としており、本市では、平成36年2月に更新時期を迎えます。</p> <p>システムの更新には多額の費用を要しますが、人口減少・少子高齢化などの影響により将来において厳しい財政状況が見込まれる中、より効率的かつ効果的なシステムの整備を図るため、伊勢原市と共同によるシステムの整備・運用を目指し、検討を開始することとしましたので、その概要について報告するものです。</p>		
概要	<p>1 共同運用におけるシステムの概要 資料1のとおり</p> <p>2 現在のシステムの概要及び共同運用の効果等 資料2のとおり</p> <p>※共同運用のメリット</p> <p>(1) 経費の大幅な削減が期待できること。</p> <p>(2) 国・県の補助事業として採択される可能性が高くなること。</p> <p>(3) 一つの指令センターで災害通報を受信することにより、円滑な相互応援体制の確立が可能となること。</p> <p>3 共同運用に向けた課題等</p> <p>共同運用のためのスペースが必要となり、その場所の選定のほか、施設の整備・改修に係る費用が発生しますが、その費用負担等については、両市で検討を重ねていきます。</p>		
経過	<p>平成26年3月 本市システムの更新整備</p> <p>平成27年4月 伊勢原市システムの更新整備</p> <p>平成30年11月16日 「秦野市・伊勢原市消防指令業務の共同運用に係る会議」において、両市長により、システムの共同運用の検討を開始することを確認</p>		
今後の進め方	<p>平成31年1月 議員連絡会において報告</p> <p>同年2月 「秦野市・伊勢原市消防指令業務共同運用検討委員会」を設置、第1回検討委員会開催</p> <p>同年5月～ 他自治体における事例の視察、検討委員会、作業部会の開催</p> <p>平成32年2月 検討委員会の結果報告（予定）</p>		



通報受付
 秦野市・伊勢原市から119番通報は、共同消防指令センターにつながります。通報が入ると指令台の画面に通報情報や付近地図が表示されます。

●出動車両運用管理装置
車両の位置情報を把握し 災害現場に最も近い車両が出動
 GPS（測位衛星）を活用して、リアルタイムに消防・救急車両の位置・活動状況を常時把握。災害地点を特定すると、瞬時に災害現場に最も近い位置の車両から出動部隊を選別・編成を行います。

通報内容から通報場所の特定が難しい場合、通報者の住所情報入手、通報地点の特定を迅速に行います。
 119番通報の聴き取りを継続しながら、合成音声により出動対象館内へ自動的に予告指令を行います。

●Eメール指令設備
消防職員・消防団員にEメールで出動指令を素早く伝達
 消防職員・消防団員が所持している携帯電話やスマートフォンに、火災事案の規模によってEメールで出動指令を自動的に一斉配信することができます。自宅や外出先でも、素早く確実に文字と地図で発生場所が確認できます。

発信地表示 → **予告指令** → **災害種別 災害地点の決定** → **出動隊編成** → **出動指令**

通報内容を元に、住所や付近の目標物等の災害発生地点、および建物の火災種別、急病・交通事故等の救急、救助種別を決定します。

消防隊、救助隊、救急隊が出動準備を進める間に災害規模や災害内容に応じた最も近い部隊を自動的に選別し、出動隊を編成します。

出動指令の放送を対象署所へ流すとともに、指令情報や災害地点地図が記された「指令書」を送信します。同時に招集メンバーに対してEメールにより指令情報を一斉に送信します。

●統合型位置情報通知システム
通報地点場所を自動的に探知
 従来、携帯電話やIP電話からの通報は、住所や付近の目標物など、通報者からの聞き取りに頼りながら災害地点を探していたため、特定までに一定の時間を要していました。本システムにより、ほぼすべての通報に対して通報場所の自動特定が可能となり、出動に要する時間のさらなる短縮を図ることができます。

●車両運用端末装置
車両にしながら、消防指令センターと同等の情報入手が可能
 指令情報や地図情報、道路災害情報・水利情報といった支援情報など各種情報の閲覧・検索ができます。署活動中に指令を受けた場合でも、端末画面で各種情報の確認が行え、消防業務を効率的に行うことができます。

伊勢原市管内

秦野市消防本部

出動 指令を受けた出動隊は、車両運用端末装置の指令情報をもとに、最短時間で災害現場へ急行します。

秦野市 消防本部・消防署 出動 → **秦野市 現場到着**

伊勢原市 消防本部・消防署 出動 → **伊勢原市 現場到着**

伊勢原市消防本部

出動 指令を受けた出動隊は、車両運用端末装置の指令情報をもとに、最短時間で災害現場へ急行します。

速やかな相互応援体制

消防指令システムを支える主要機器および今後の施策等

- 指令装置
- 防災無線集中制御装置
- FAX 119 受信設備
- 気象観測装置

119番通報時の三者同時通訳（平成30年6月1日から実施）

NET 119緊急通報システムの導入（聴覚・言語機能障害者の円滑な緊急通報システム）
 「障害者基本計画（第4次）」平成32年度まですべての消防本部導入

●大規模災害モード
 大規模災害時などに通報が集中する状況下においてモード切替により指令台を増強。的確かつ迅速に災害事案を処理

●消防指令センターサポート室設備
 消防指令センターの機能しなくなった場合、両市の119番回線を本施設に迂回することで、通信指令業務を継続することができます。
 ※現在運用しているシステムではありません。

秦野市消防本部

平成26年3月1日運用した消防総合指令システム
 施工業者 株式会社 富士通ゼネラル
 契約額 2億370万円（一般競争入札）工事請負費
 消防防災施設整備費補助金 9,275万2千円
 次回の更新は、
 平成35年度予算平成36年2月末日に更新予定（目安10年間）

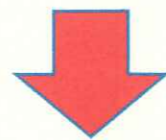
1 消防総合指令装置の導入経過（高機能消防指令センター）



伊勢原市消防本部

平成27年4月1日運用した消防総合指令システム
 施工業者 沖電気工業株式会社
 契約額 2億1494万1千円（一般競争入札）
 賃貸借契約5年間（扶養総合リース株式会社）
 次回の更新は、
 平成36年度予算平成37年3月末日に更新予定（目安10年間）

- 2 秦野市・伊勢原消防を取り巻く環境の変化
- ① 人口減少と少子高齢化の本格化
 - ② 将来における厳しい財政見通し
 - ③ 災害の多様化、大規模化への対応
 - ④ 新東名高速道路供用開始による新たな対応



3 消防指令業務共同運用による効果

財政面では、両市がそれぞれ、単独で整備する場合と比べ、施設整備費や維持管理費が削減されることや、国や県からの補助金を受けられる可能性があるため、大幅な経費の削減が見込めます。また、一つの指令センターで災害通報を受信するため、情報の一元化による迅速な相互応援体制の確立が可能となります。

4 共同運用の管轄区域と出動件数

消防通信業務は、119番通報などの災害通報の受信、出動部隊の指令官制、救急要請時の心肺蘇生法や止血法などの口頭指導、医療機関の照会、消防テレホンサービスの提供、気象統計を担当しています。

表-1 面積、人口、世帯数

H30.4.1 現在

名称	面積	人口		世帯数
		男	女	
秦野市	103.76Km ²	165,560人	84,708人	70,978世帯
			80,852人	
伊勢原市	55.56Km ²	102,416人	51,936人	44,809世帯
			50,480人	
両市合計	159.32Km ²	267,976人	136,644人 131,332人	115,787世帯

表-2 指令の共同運用の取組み状況

名称	市町名	管轄人口	運用開始日
① 湘南地区（西部）	平塚市・大磯町・二宮町	314,413人	平成29年4月1日
② 湘南地区（東部）	茅ヶ崎市・寒川町	289,670人	平成28年2月15日
③ 県央地区	海老名市・座間市・綾瀬市	345,376人	平成27年4月1日
④ 三浦地区	横須賀市・三浦市・葉山町	487,985人	平成25年4月1日

表-3 災害別受信状況（平成29年）

区分	秦野市	伊勢原市
救急	7,616	4,117
火災	78	48
警戒	89	46
救助	84	168
その他災害等	4,017	2,721
合計	11,884	7,100
共同運営した場合計		18,984

土地利用委員会 調整部会 審議案件報告書

(平成30年12月 調整部会)

平成31年1月(定例部長会議) 開発建築指導課

番号	事業名	計画地	事業主	用途地域	開発面積(m ²)	計画概要
1	(事業名)	曾屋字 ^{ジウヤ} 浄屋713番1	(事業主名)	第一種住居地域	2,717.13	専用住宅14戸
2	(事業名)	大秦町192番1ほか	(事業主名)	近隣商業地域	1,027.91	駐車場の整備 (29台)
3	(事業名)	千村四丁目189番1ほか	(事業主名)	第一種低層住居 専用地域	2,117.86	専用住宅12戸
4	(事業名)	北矢名字南谷戸427番1	(事業主名)	市街化調整区域	1,336.93	専用住宅8戸

(注) 区域面積1,000m²以上の環境創出行為(自己用住宅1戸は除く)及び集合住宅等で10戸以上の環境創出行為を掲載。